
大山地域公共施設複合化事業
[リーディングプロジェクト]
事業者選定結果

令和3年4月

富山市

大山地域公共施設複合化事業 事業者選定結果について

富山市（以下「本市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、「大山地域公共施設複合化事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を選定したので、法第 11 条の規定により、事業者の選定における客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 3 年 4 月 27 日

富山市長 藤井 裕久

目 次

1. 事業者選定の経緯等	1
(1) 事業者選定の経緯	1
(2) 事業者選定方式	1
(3) 事業者の選定方法及び手順	1
2. 事業者選定の体制等	3
(1) 事業者選定の体制	3
(2) 選定委員会	3
3. 審査結果	4
(1) 参加資格及び提案書類の確認	4
(2) 基礎審査項目及び提案価格の確認	4
(3) 審査事項に係る評価	4
(4) 提案価格に係る評価	5
(5) 総合評価	5
(6) 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定	6
(7) 本市の財政負担の削減効果	6

1. 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針等の公表	令和2年 8月 31日
・特定事業の選定、公表	令和2年 10月 1日
・募集要項等の公表	令和2年 10月 16日
・募集要項等に関する説明会、現地見学会の開催	令和2年 10月 22日
・参加表明書、参加資格審査書類の受付締切	令和2年 12月 18日
・提案審査書類の受付締切	令和3年 1月 29日
・最優秀提案の選定	令和3年 3月 29日
・優先交渉権者の決定、通知	令和3年 4月 9日
・優先交渉権者の公表	令和3年 4月 9日

(2) 事業者選定方式

事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、本市の要求するサービス水準との適合性、事業遂行能力や事業計画の妥当性、資金調達計画の確実性、リスク負担能力等、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価し、優先交渉権者を決定した。

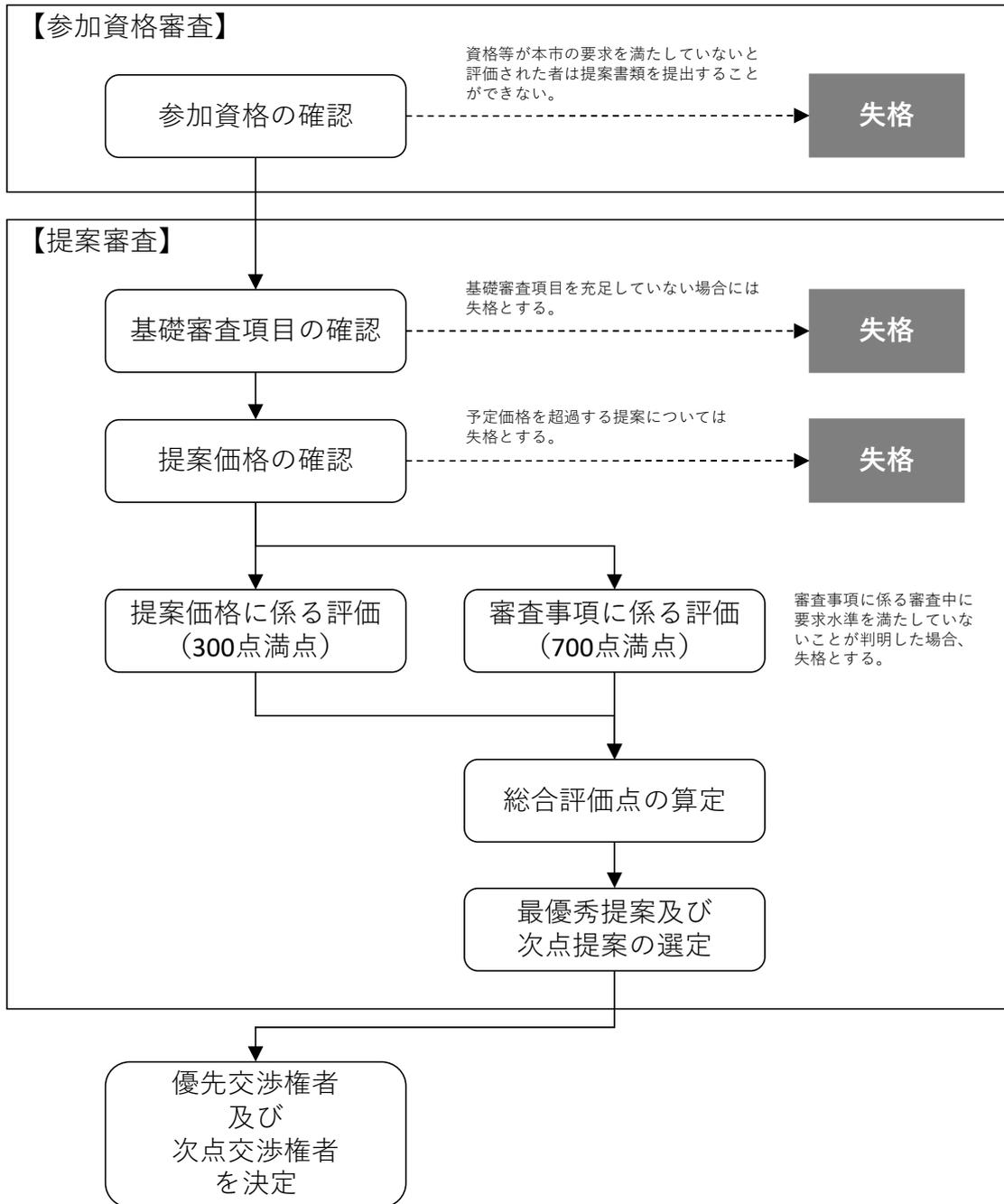
(3) 事業者の選定方法及び手順

事業者の選定は、「参加資格審査」及び「提案審査」により行った。

「参加資格審査」では、応募者の資格が要件を満たしているかどうかについて、審査を行った。また、「提案審査」では、各業務に関する具体的な提案内容について加点基準に応じて得点を付与する審査事項評価点を算定し、提案価格から算出した提案価格評価点と合わせた総合評価点により最優秀提案の選定を行った。

なお、「提案審査」については、応募者名（グループ名、代表企業名、構成員名、協力企業名及び自主提案施設事業者名）を伏せ、匿名による審査を行った。

審査手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

「提案審査」に当たっては、本市が設置した「大山地域公共施設複合化事業PFI事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が応募者から提出された提案書類の審査を行い、最優秀提案を選定し、本市は、選定委員会からの報告を受けて、優先交渉権者を決定した。

(2) 選定委員会

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

(敬称略)

	氏名	所属
委員長	中村 和之	富山大学 副学長（経済学部 教授）
委員	讃岐 亮	東京都立大学 都市環境学部 助教
委員	池澤 龍三	建築保全センター 保全技術研究所第三研究部 次長
委員	今本 雅祥	富山市 副市長
委員	前田 一士	富山市 企画管理部長

なお、選定委員会の開催日程及び議事項目は以下のとおりである。

日程		議事項目
第1回	令和2年10月9日	<ul style="list-style-type: none">・選定委員会について・事業の概要について・優先交渉権者選定基準（案）について・採点方法（案）について・今後のスケジュール（案）について
第2回	令和3年2月24日	<ul style="list-style-type: none">・参加資格審査及び基礎項目審査結果について・提案内容の審議について・事業者への追加質問事項について・ヒアリングの進め方について
第3回	令和3年3月29日	<ul style="list-style-type: none">・応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答について・最終審査について・最優秀提案の選定について・審査講評について

3. 審査結果

(1) 参加資格及び提案書類の確認

応募者が、募集要項に示す参加資格の要件を満たしているか及び提出された提案書類がすべて募集要項等の指定どおりに揃っているかを本市において確認した。この結果、応募者の資格が要件を満たしており、提案書類が揃っていることを確認した。

(2) 基礎審査項目及び提案価格の確認

応募者の提案内容が、優先交渉権者選定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査の項目を充足しているか及び提案価格が予定価格（提案価格の上限価格）を超えていないかを本市において確認した。この結果、応募者の提案内容が基礎審査の項目を充足しており、提案価格が予定価格を超えていないことを確認した。

(3) 審査事項に係る評価

1) 審査方法

参加資格審査において適格とされた提案について、選定委員会において審査事項に係る評価を行った。

審査事項に係る評価については、応募者の提案内容について、以下に示す審査事項について加点基準に応じて得点（加点）を付与した。

【審査事項】

審査事項	配点	備考
① 事業計画に関する事項	90	配点の割合：最高 700 点中 12.9%
② 施設計画に関する事項	425	配点の割合：最高 700 点中 60.7%
③ 維持管理に関する事項	90	配点の割合：最高 700 点中 12.9%
④ 事業効果に関する事項	70	配点の割合：最高 700 点中 10.0%
⑤ 事業全体に関する事項	25	配点の割合：最高 700 点中 3.5%
合計	700	

※ 詳細は、優先交渉権者選定基準「別紙2 審査事項及び評価視点【一覧】」を参照。

【加点基準】

	評価水準	加点比率 (評価点=配点×加点比率)
A	各審査項目について特に優れている。	100%
B	各審査項目についてより優れている。	75%
C	各審査項目について優れている。	50%
D	各審査項目について優れている点はあまりない。	25%
E	各審査項目について優れている点はない。	0%

2) 審査事項に係る評価点（審査事項評価点）の算定結果

審査事項	配点	K グループ得点
① 事業計画に関する事項	90	54.0
② 施設計画に関する事項	425	242.0
③ 維持管理に関する事項	90	49.5
④ 事業効果に関する事項	70	34.5
⑤ 事業全体に関する事項	25	12.3
合計	700	392.3

※ 優先交渉権者選定基準に基づき、審査事項毎に小数第2位を四捨五入した。

(4) 提案価格に係る評価

1) 審査方法

提案価格に係る評価については、提案価格書に記載された提案価格に基づき、次式により算出し、最低価格を提示した応募者に満点（300点）を付与した。

$$\text{提案価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い提案価格}}{\text{当該応札者の提示する提案価格}} \times 300 \text{ 点}$$

2) 提案価格に係る評価点（提案価格評価点）の算定結果

	K グループ得点
提案価格	2,126,938,302 円
提案価格評価点	300.0

※ 消費税及び地方消費税を含まない金額。

※ 優先交渉権者選定基準に基づき、小数第2位を四捨五入した。

(5) 総合評価

審査事項評価点と提案価格評価点を合計した総合評価点により、K グループを最優秀提案として選定した。

$$\text{総合評価点} = \text{審査事項評価点（最高 700 点）} + \text{提案価格評価点（最高 300 点）}$$

項目	配点	K グループ得点
審査事項評価点（A）	700	392.3
提案価格評価点（B）	300	300.0
総合評価点（A+B）	1000	692.3

(6) 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定

本市は、選定委員会による選定結果を踏まえ、Kグループである「スター総合建設グループ」を優先交渉権者として決定した。

【優先交渉権者】

グループ名	構成企業名
Kグループ (スター総合建設グループ)	代表企業：スター総合建設株式会社 構 成 員：北陸電気工事株式会社 富山支店、 株式会社ホクタテ 協力企業：佐藤工業株式会社、株式会社ビートープ、 石坂建設株式会社、松原建設株式会社、 コクヨ北陸新潟販売株式会社

(7) 本市の財政負担の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をPFI事業として実施する場合の本市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり、本市が自ら実施する場合と比較して、現在価値換算で約0.7%削減されることとなった。

	本市が自ら実施する場合	PFI事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	3,035 百万円	3,014 百万円
指数	100.0	99.3